

第 9 回交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会
議事概要

日 時：令和 6 年 1 2 月 2 日（月）17:00～19:00

場 所：合同庁舎 3 号館 1 0 階共用会議室

出席者：（対面）塩路座長、青山委員、山内委員

（WEB）大井委員、清水委員、須田委員、武内委員、林委員、村木委員（五十音順）

概 要

バス・タクシー両方の運行管理経験者からのヒアリングを行い、事務局より論点整理案、先行トライアル及び今後の進め方について説明後、委員より以下の発言があった。

○新しい取組なので、事業者の要望に応えられるように考えてもらえばよい。安全な仕組みが保たれることが一番重要。

○事業者が積極的に考えてもらっており心強い。春までの期間は、事業者が参入しやすく、安全性等が許容できる範囲で最終的な規制緩和策などをまとめる期間と理解した。

○（日本版ライドシェアが）本当にこれから必要なのは地方部。配車アプリや予約システムが利用できない地域のことも考慮し、地方の方たちが遠い話と感じないようなシステムとすべき。

○アプリ予約システムは、ネットワーク経済性があるべき。そのためには、アプリを使いやすく、入れやすくしてあげることが必要。

○インバウンドの多い地方部での観光地ではなかなかタクシーなどがつかまらないことがあるので、地方での対応について深く議論いただきたい。

○日本版ライドシェアでバスサービスの補完を行う際の運賃は、タクシーの協議運賃制度でいいのか。タクシーの代替ではなく、バスの代替（として制度を考えるべき）ではないか、慎重に議論した方がいい。地方部でアプリを使って事前確定運賃を活用すると、通常のタクシーより運賃が高くなるケースがある。事前確定でなければならないかという点も交通整理すべき。

○マルチタスクが 1 人に集中して過剰な労働にならないような労務管理、過剰労働を防ぐための仕組みが必要であり、これからシミュレーションをする中で考えるべき。運転手が足りず、コストも見合わない撤退路線をライドシェアで補完する場合には、大人数を一度に輸送できる乗合があったほうがいいのではないか。特に地方部では深夜バスや鉄道が撤退する中で、タクシーで一度に複数人を運べるシステムを考えるのがよいのではないかと。

○バス事業者がライドシェアをやるためのタクシーの許可区分を新たに設定することは、新しい考え方と思う。

○トライ・アンド・エラーで、改善を重ねていながら制度設計をすべき。

以上